

アウトリーチ等継続的支援事業の紹介

～多機関型包括的支援体制構築事業における取組み～



長崎市の概要



市域面積は東西約42km、南北約46kmにおよび406.47km²に達する。また、市域のほとんどが山に囲まれており平地が少ない。

概 要	現在 (R3.3月末)	2025年 (推計値)
総人口	407,920人	394,707人
高齢者数	135,063人	138,281人
高齢化率	33.1%	35.0%
要支援・要介護認定者数 (1号被保険者)	29,185人	37,734人
認定率 (1号被保険者)	21.6%	27.4%

その他特徴

- ◆原爆被爆者の高齢化（平均年齢：83.65歳） R3.3月末
- ◆軽度の認定者が多い ※被爆者数(健康手帳保持)24,054人



地域包括支援センターは20箇所設置。認知症地域支援推進員を全包括1名ずつ配置。

多機関型包括的支援体制構築事業

- ・ 少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化などが進み、福祉ニーズも多様化、複雑化してきている中、高齢、障害、子育て、生活困窮など多分野・多機関に渡る福祉分野に関連する相談に、ワンストップで対応するための相談窓口(多機関型地域包括支援センター)を設置し、福祉分野に関連する複合的な課題を抱える者へ適切な支援を提供する。
- ・ 本事業は地域共生社会の実現に向けた国のモデル事業として開始し、事業運営については地域包括支援センターを運営する法人（2箇所）へ委託して実施。
- ・ 平成28年10月から実施。

令和3年度 国庫補助率：事業費の3/4（生活困窮者就労準備支援事業費補助金）

重層的支援体制整備事業への移行準備事業

現状

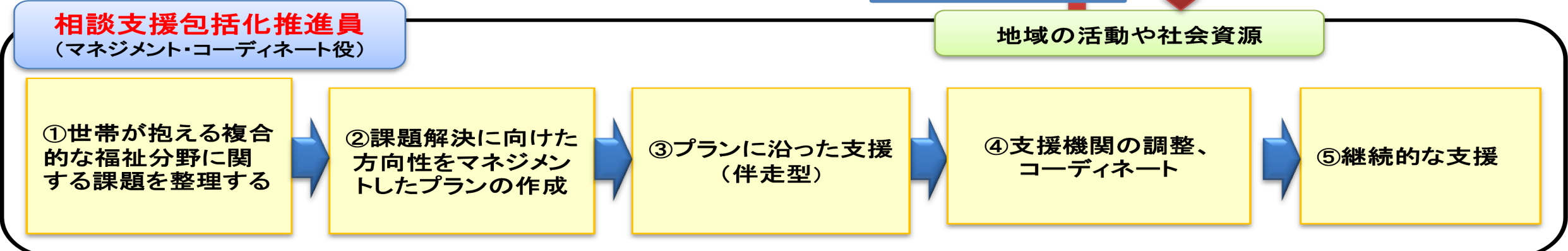
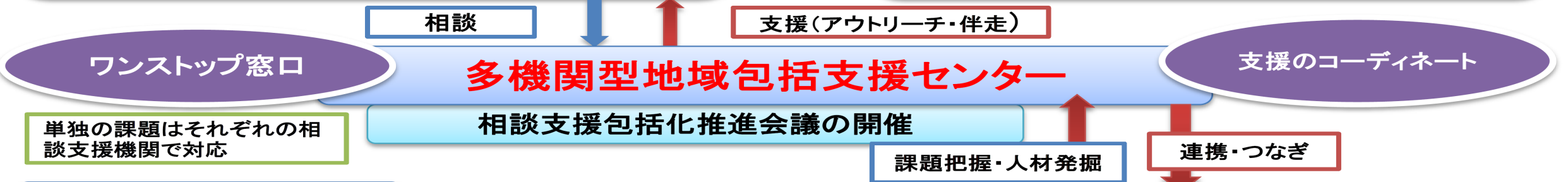
- ・ 人口減少・少子高齢化
- ・ 単身世帯の増加
- ・ 地域のつながりの希薄化
- ・ 福祉ニーズの多様化・複雑化
- ・ 分野別の相談支援体制

課題

- ・ 単独の相談機関では対応できない
- ・ 複合的な課題への分野横断的な対応
- ・ 制度の狭間などで適切な支援が受けられていない

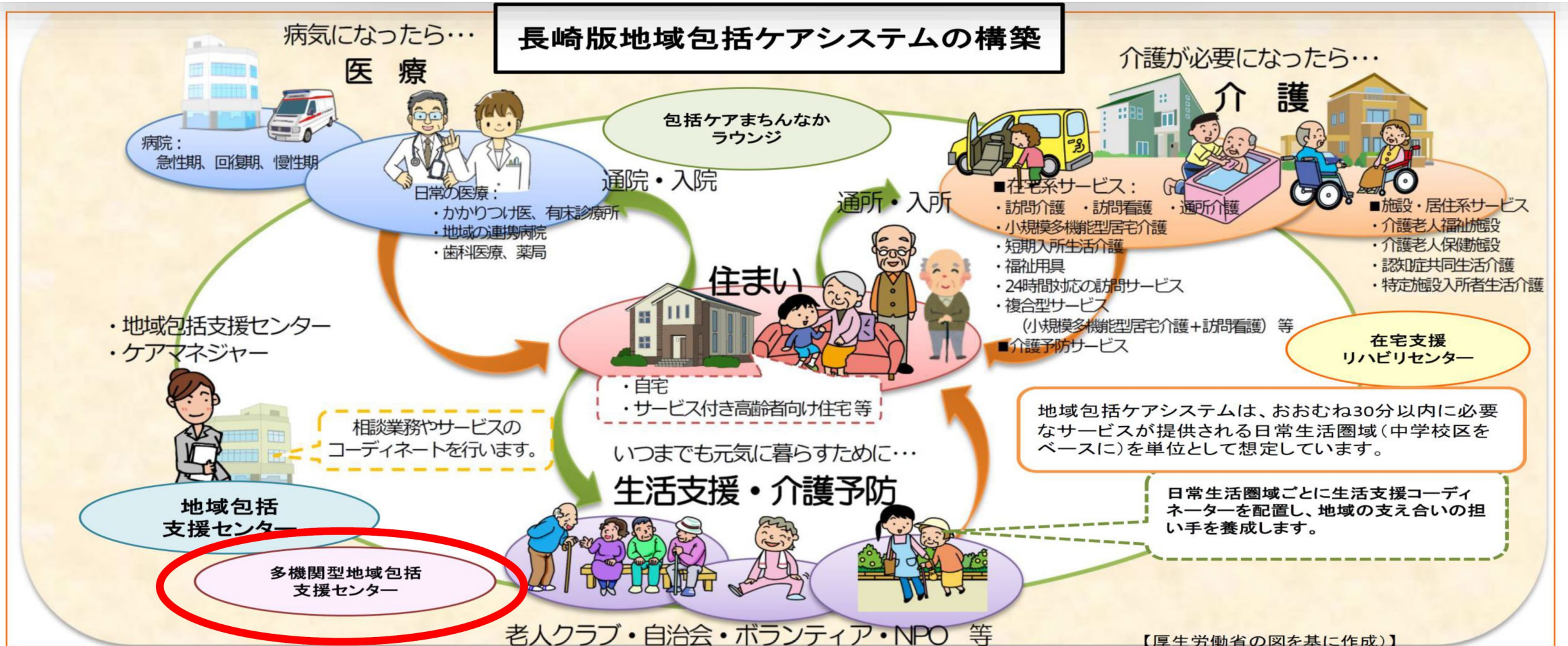
対応

- ・ 相談受付の包括化（ワンストップ窓口）
- ・ アウトリーチ（伴走型支援）
- ・ 適切なアセスメントと支援のコーディネート
- ・ 地域ごとの相談支援ネットワーク構築
- ・ 地域全体で支える体制づくり

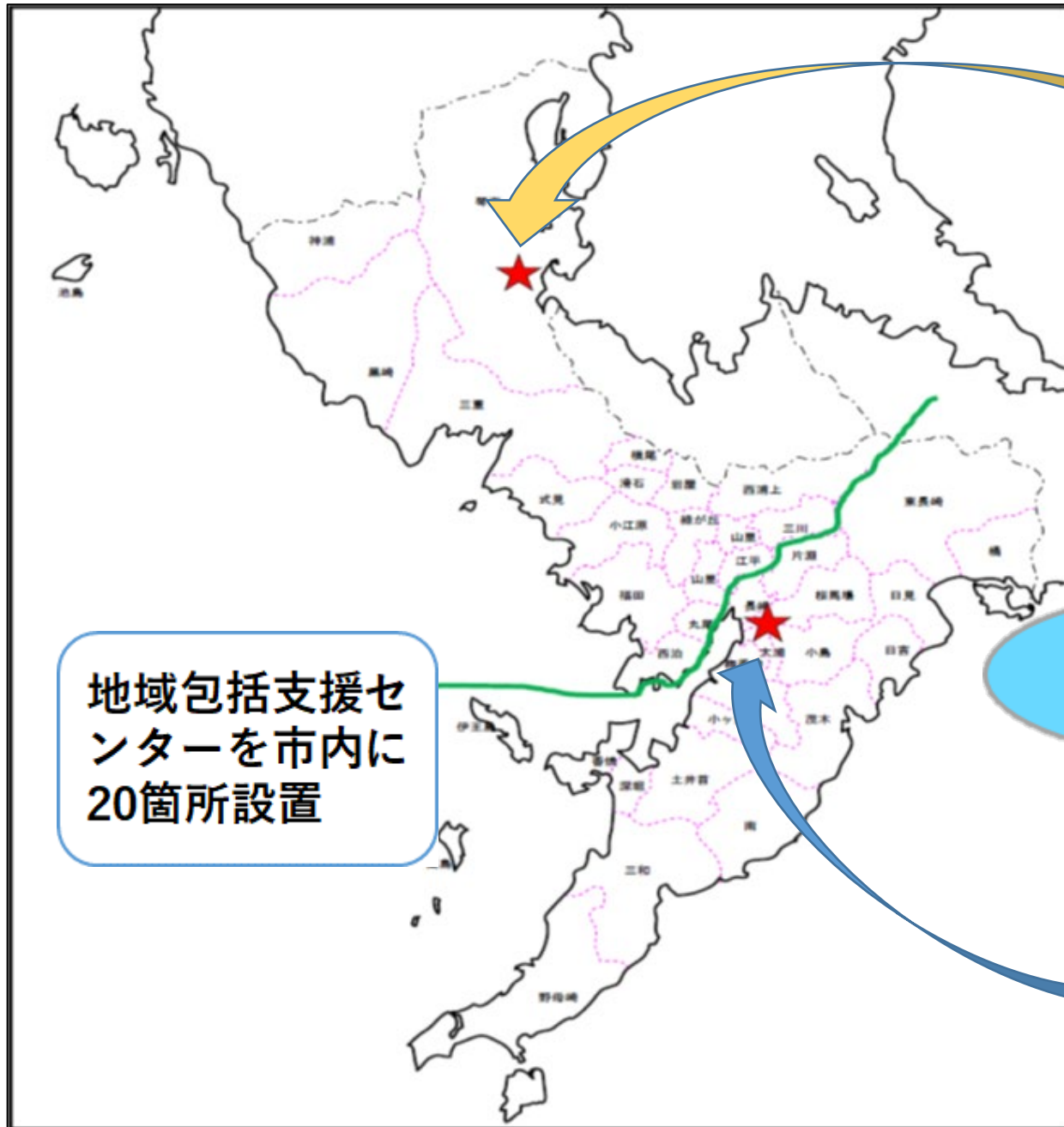


長崎版地域包括ケアシステムの推進

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域ごとに、医療・介護、介護予防の提供体制の整備や住まい・生活の支援を一体的に提供できるしくみ



多機関型地域包括支援センターの位置と地域ケア会議等への参加のエリア分け



北多機関型地域包括支援センター

琴海村松町704番地14
長崎市琴海地域包括支援センター内
相談支援包括化推進員
平田・橋口・渡辺
TEL：801-2765 FAX：801-2766

地域包括支援センターを市内に20箇所設置

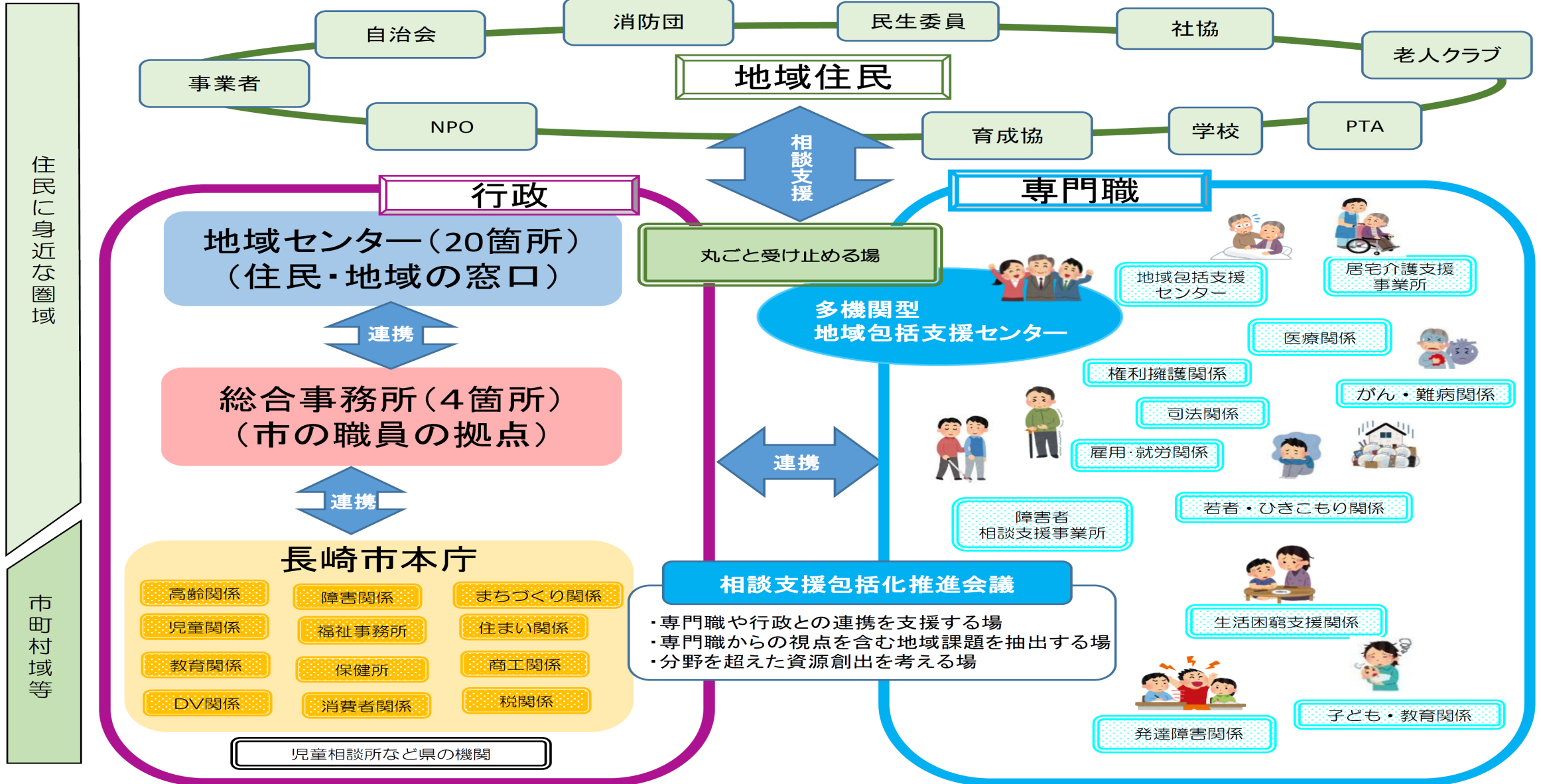
6名の社会福祉士が市内全域を担当します！



南多機関型地域包括支援センター

相生町1-17 メゾンド田中202号
長崎市大浦地域包括支援センター内
相談支援包括化推進員
福島・山岡・竹内
TEL：801-0711 FAX：801-0712

長崎市における包括的相談支援体制（イメージ）



令和3年度の取組み（重層的支援体制整備事業への移行準備事業）

1. 相談支援

- ・ワンストップ窓口として相談を受け入れ、複合的な課題を抱えている、社会的孤立、制度の狭間にある等の理由により、包括的な支援を必要とする人（8050、ダブルケア、障害が疑われる者、ゴミ屋敷など）の支援
⇒ プランの作成⇒コーディネート（伴走型支援）⇒支援の実施（必要に応じて、他の支援機関への繋ぎ）
など個別相談に対する支援
- ・ 相談支援包括化推進会議（個別事例検討）及び重層的支援会議の実施、研修会等の開催
- ・ 関係機関や庁内各課との連携
生活支援相談センターやゆめおすとの協働での取り組み、「困りごと連絡票」を活用した税部門との連携
- ・ 校内居場所カフェ（私立高校でのカフェづくり）の開催

2. 参加支援

- ・ 個別支援や相談支援包括化推進会議を通して既存の支援制度以外の社会資源の検討
「50（ごーまる）支援」社会福祉法人等の地域貢献、企業の地域活動との連携
- ・ 支援世帯への定期的な訪問や継続的な見守り支援等による環境調整の実施
- ・ 他分野同士の連携のコーディネート（例：琴海地区の障害連絡会の取組、包括と障害事業所合同での地域ケア推進会議の実施）

3. 地域づくりに向けた支援

- ・ 市民への周知（リーフレット・相談機関紹介のパンフレット「こねくと」の配布・HPへの掲載）
- ・ 相談機関、専門職への周知（専門職向け事業所紹介パンフレット・事例集「福祉の架け橋」の更新
- ・ 相談支援包括化推進会議（地域課題の把握・ネットワーク機能構築・地域づくりのための資源の開発機能）

アウトリーチ等を通じた継続的支援

潜在的な支援ニーズを抱えるものを早期に把握するための取組

① 多機関、生活支援相談センター、ゆめおす3者による入口強化のための連携

下記の3機関合同で、研修会を開催（複合的な課題を抱える世帯の支援について）し、潜在的な支援ニーズを抱えるものの早期発見に取り組む

◆多機関型地域包括支援センター

◆長崎市生活支援相談センター（経済的困窮に伴う様々な困りごと相談：生活困窮者自立支援法）

◆長崎県子ども・若者総合相談センター ゆめおす（子ども・若者の総合相談：子ども・若者育成推進法）

② 高等学校での「校内居場所カフェ」の開催：運営

③ 庁内各課との連携

- ・スクールソーシャルワーカーとの合同研修会を通して子どものニーズの早期発見
- ・消費者センター主催の消費者安全地域協議会参加
- ・保健所との連携（自殺対策実務者連絡会・ひきこもり家族会） など

④ 市民への周知（リーフレット・相談機関紹介の「こねくと」の配布・HPへの掲載、HP（動画）やSNSを活用した周知

高等学校での「校内居場所カフェ」の開設・運営

H30年度 先進地である大阪府立高校の居場所カフェ（通称：となりカフェ）を視察

高等学校（コースにより、登校日が週5日、週2日、月2回など様々なライフスタイルの生徒がいる）にて、孤立しがちな生徒や退学リスクが高い生徒等を対象にしたカフェ（オープンスペース）を定期的に開設



本人と出会い、そして家族と出会い、世帯全体の支援へ

個別支援

退学予防

制度の切れ目

社会的・職業的自立

社会的孤立

- ・高等学校の空き教室等を利用。軽食や飲み物を提供。
- ・浴衣の着付けや弁護士からの社会に出てから役立つ法律の授業などのイベントも開催。

市民向けパンフレット・リーフレットの配布



令和2年度
民生委員・児童委員
全員に配布

配布先：地域センターなど
(市民の相談窓口)
令和2年度 500部作成

パンフレット



長崎市相談窓口紹介パンフレット

どこに相談すればいい？
困りごとが多くてどうすればいいかわからない！
などの悩みを抱えている方、
このたび、4世代の世代が抱える悩みの幅に広がる
相談窓口情報を、1冊におさめた長崎県相談窓口紹介パンフレット
「CONNECT(こねくと) つなぐ」を作成しました。
パンフレットは「こねくと」では、4世代が抱える悩み
幅ごとに広げ、相談窓口情報へつながるよう、
わかりやすく掲載しています。
ぜひ、お手に取ってご覧ください。

2021年印刷



CONNECT つなぐ

これは、平成29年10月に行われた長崎特別支援学校の学習発表会において、高等部の生徒さんが発表された作品です。
このパンフレットの名前「CONNECT つなぐ」に使わせていただきました。
さまざまな悩みを抱える方と私たち支援者がつながり、また、支援者が次の支援者となったり、生きづらさを抱えている方が、こぼれ落ちることのないよう、一緒につながり合いながら支えていけるさきをつくりたいとの願いを込め、相談窓口紹介パンフレット「CONNECT つなぐ」をつくりました。

「CONNECT つなぐ」
長崎市相談窓口紹介パンフレット
2021年度版

「多機能型包括的支援体制構築事業」
令和3年7月
長崎市南多機能型地域包括支援センター
長崎市北多機能型地域包括支援センター



多世代に渡る約
50箇所の相談
窓口を掲載

リーフレット



※この題字は長崎県立長崎特別支援学校高等部の生徒さんが作成しました。



からみあう福祉・介護の悩み…
たきかんだ
多機能型
ちいきほかつしえん
地域包括支援センター
へご相談ください。

たきかんだら いきほかつしえん
多機能型地域包括支援センターとは

少子高齢化や一人暮らしの方が増えてきていること、家族やご近所との関わり合いが少なくなっていること等から、悩みを一人で抱えてしまったり、また、いろいろな悩みが重なったり、どこに相談したらいいのかわからない方が増えています。

私たち多機能型地域包括支援センターは、ご本人やその家族が増える種々の悩みをワンストップで受け止め、その悩みを種々の支援機関とつながりながら、解決に向けて支援します。

○営業日
平日(有休日～登壇日)
※緊急時は休日・節日も連絡可能。

○相談の方法
電話・来所・訪問
※ご自宅等どこへでも伺いますので、お気軽にご相談ください。
※相談は無料です。

※多機能型地域包括支援センターは、長崎市の委託事業として運営しています。

たきかんだら いきほかつしえん
南多機能型地域包括支援センター
〒850-0922
長崎市相賀町1-17メソッド田中202号
長崎市天浦地域包括支援センター内
TEL 095-801-0711 FAX 801-0712

たきかんだら いきほかつしえん
北多機能型地域包括支援センター
〒851-3102
長崎市琴海野松岡704番地14
長崎市琴海地域包括支援センター内
TEL 095-801-2765 FAX 801-2766

ちいきほかつしえん
多機能型地域包括支援センター

【高年齢者の相談窓口】
多機能型地域包括支援センター
7-B

【障害者の相談窓口】
長崎県障害者支援センター
8-A
【障害者】
障害者支援センター
9-C
【若者の相談窓口】
長崎県若者支援センター
9-A

【高齢者の相談窓口】
長崎県高齢者支援センター
10-C
【若者の相談窓口】
長崎県若者支援センター
11-B
【若者の相談窓口】
長崎県若者支援センター
11-A

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
12-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
12-B

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
13-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
13-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
13-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
14-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
14-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
14-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
15-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
15-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
15-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
16-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
16-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
16-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
17-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
17-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
17-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
18-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
18-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
18-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
19-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
19-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
19-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
20-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
20-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
20-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
21-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
21-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
21-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
22-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
22-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
22-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
23-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
23-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
23-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
24-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
24-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
24-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
25-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
25-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
25-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
26-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
26-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
26-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
27-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
27-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
27-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
28-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
28-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
28-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
29-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
29-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
29-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
30-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
30-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
30-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
31-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
31-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
31-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
32-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
32-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
32-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
33-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
33-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
33-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
34-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
34-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
34-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
35-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
35-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
35-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
36-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
36-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
36-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
37-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
37-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
37-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
38-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
38-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
38-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
39-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
39-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
39-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
40-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
40-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
40-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
41-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
41-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
41-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
42-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
42-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
42-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
43-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
43-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
43-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
44-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
44-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
44-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
45-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
45-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
45-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
46-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
46-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
46-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
47-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
47-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
47-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
48-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
48-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
48-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
49-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
49-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
49-C

【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
50-A
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
50-B
【子育ての相談窓口】
長崎県子育て支援センター
50-C

アウトリーチ等を通じた継続的支援

本人やその世帯とのつながりを形成するための取組

① 継続的なアウトリーチ支援

- ・複合的な課題を抱えている、社会的孤立、制度の狭間にある等の理由により、包括的な支援を必要とする人への支援のコーディネート（伴走的支援）

② 庁内各課との連携

- ・市の税担当部門と連携を行い、「困りごと相談連絡票」を活用し、福祉の潜在的ニーズを抱える本人やその世帯とのつながりを形成する。

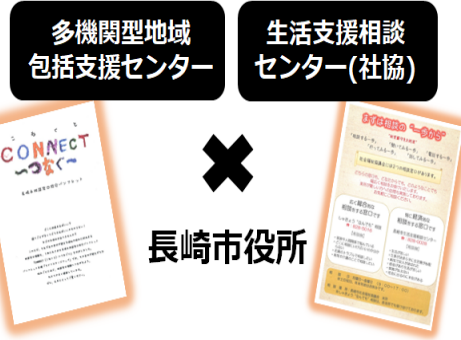
③ 相談機関・専門職への周知（専門職向け事業所紹介パンフレット・事例集「福祉の架け橋」の更新）

④ 各分野の相談機関に所属する専門職と合同での勉強会・研修会等を通じたネットワーク構築

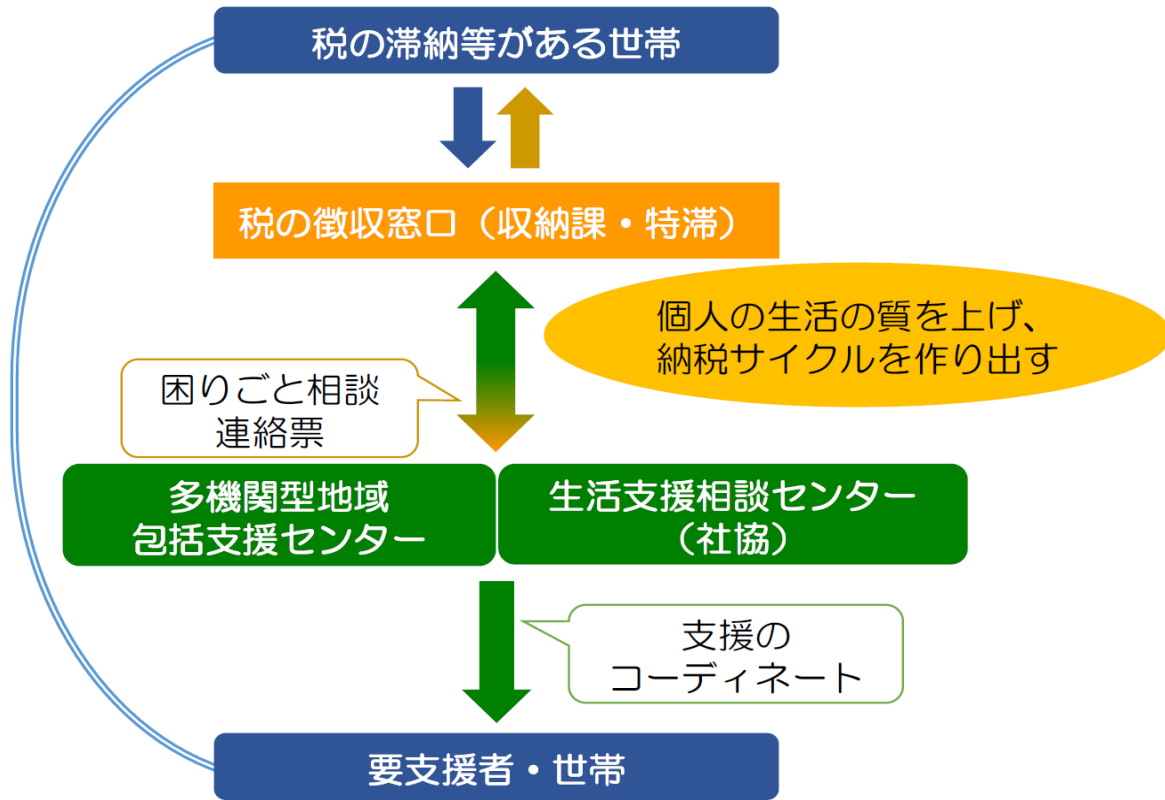
税担当部門との連携

てつなぎプロジェクト

滞納整理【収納課・特別滞納整理室】の担当者が相談機関の社会福祉士と勉強会を開催。解決が困難な案件の事例を検討し、どのような困りごとが潜んでいるのかを学ぶ。



相談対応の仕組み



困りごと相談連絡票

(収納課・特別滞納整理室 発)

令和 年 月 日記入

相談したい内容	<input type="checkbox"/> 借金の返済 <input type="checkbox"/> 仕事・就職・社会参加 <input type="checkbox"/> 家族(ひきこもり・暴力) <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 病気(通院・入院) <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> 障害(本人・家族) <input type="checkbox"/> ひとり親 <input type="checkbox"/> その他 []					
	相談者氏名	住所				
生年月日	(T S H) 年 月 日	Tel		※日中確実に連絡が取れる番号を記入してください		
家族構成	続柄	氏名	年齢	続柄	氏名	年齢
※続柄欄には相談者本人との続柄を記入してください。						
担当者連絡	※必要な場合は記入してください					
※担当者連絡欄は記入したものを確認した後、署名を記入してください。						
※下記の署名をもって、この連絡票の記載事項の内容を関係する相談機関に提供することに同意します。						
署名 _____						
連携先						担当
支援センター・南多機関・北多機関						

アウトリーチ等を通じた継続的支援の事例紹介

北多機関型地域包括支援センター





実施の様子写真・特別イベントの様子



こころ未来高校「ゆめカフェ」

(2019年度から実施)

○実施主体：NPO法人心澄
多機関型地域包括支援センター
こころ未来高校

○開催頻度：概ね2週間に1回
(長期休暇を除く)

○参加人数：10～20名

スタッフ・先生のお感想

- ・退学者が減少した。
- ・進路未決定者が減少した。
- ・児童の悩みが拾えていると感じている。
- ・適切な窓口へつなぐことができている。



実施の様子写真・特別イベントの様子



子どもたちの声とその対応

「アルバイト面接に行ったが落とされる」
「アルバイトに行ったが、すぐ辞めた」「辞めさせられた」
「死にたい」「もう嫌だ」「何もしたくない」
「友達なんていない」「もう友達じゃあない」
「親とは会話しない」「一緒にいたくない」「家を出たい」



- ①聞き役に徹する
- ②気になる発言については学校の先生と情報共有（カフェ後）
- ③担任の先生が、意識的にフォローする
もしくは専門の窓口を紹介する、専門の窓口につなぐ

【例えば】

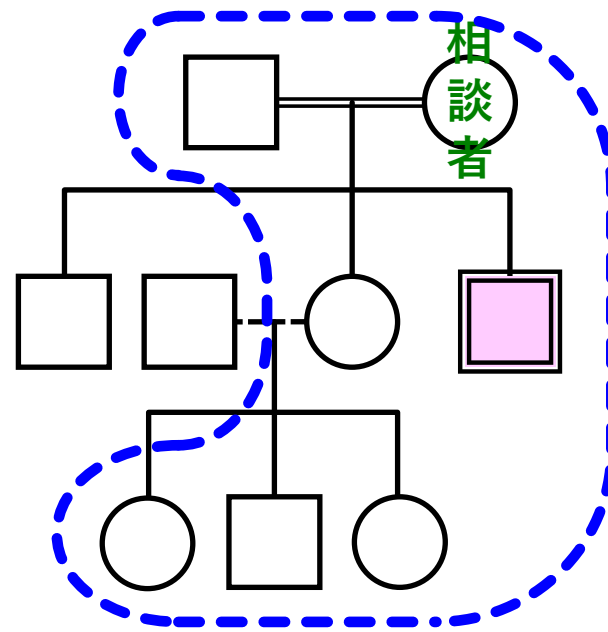
- 感情のコントロールができず、コミュニケーションが苦手で、人間関係が築けない児童から、
「またアルバイト面接に落ちた」という話を聞く、
学校の先生と情報共有後、若者サポステを紹介。
- 精神疾患を抱える児童から、「死にたい」「ハサミを持ち歩いている」などの話を聞く、
学校の先生から主治医への情報提供、入院治療へと至る。

困りごとと相談連絡票

(収納課・特別滞納整理室 発)

令和 年 月 日 記入

相談したい内容	<input type="checkbox"/> 借金の返済 <input checked="" type="checkbox"/> 仕事・就職・社会参加					
	<input type="checkbox"/> 家族(ひきこもり・暴力) <input type="checkbox"/> 介護					
相談したい内容	<input type="checkbox"/> 病気(通院・入院) <input type="checkbox"/> 子育て					
	<input type="checkbox"/> 障害(本人・家族) <input type="checkbox"/> ひとり親					
<input type="checkbox"/> その他 [_____]						
相談者氏名	[氏名]					
住所	[住所]					
生年月日	[生年月日]	Tel. [電話番号] <small>(本人からひけり)</small>				
<small>※日中確実に連絡が取れる番号を記入してください</small>						
家族構成	続柄	氏名	年齢	続柄	氏名	年齢
	主	[氏名]		子	[氏名]	
	妻	[氏名]		3人3	3名	
	子	[氏名]				
<small>※続柄欄には相談者本人との続柄を記入してください。</small>						
担当者連絡	[担当者連絡欄]					
<small>※担当者連絡欄は記入したものを確認した後、署名を記入してください。</small>						
※下記の署名をもって、この連絡票の記載事項の内容を関係する相談機関に提供することに同意します。						
署名 [_____]						



父・・・左官業
 母・・・パート
 長女・・・パート
 長男・・・無職

【滞納に至った理由】

父、母、長女はそれぞれ仕事をしているが低収入。生活を維持するので手一杯になっており、税金の支払いが滞りがちになった。

⇒「長男に自立してほしい。」

来所相談 母・長男

2ヶ月後

自信がない。
 以前は口論ばかり、今は会話しない。
 仕事をしたくない。

若者サポステ利用開始

3ヶ月後

一人暮らしがしたい。
 家族と上手くいかない。
 出たければご自由にどうぞ。
 すぐ辞めると思っていたが続けている。

精神科受診

3ヶ月後

一人暮らしができるかは心配。
 子の特性がちよっとわかった。
 一人暮らしがしたい。
 自分の苦手なことがわかったと思う。

障害者グループホーム入居

4ヶ月後

生活保護受給
 B型、サポステの利用
 一人暮らしに向けた練習

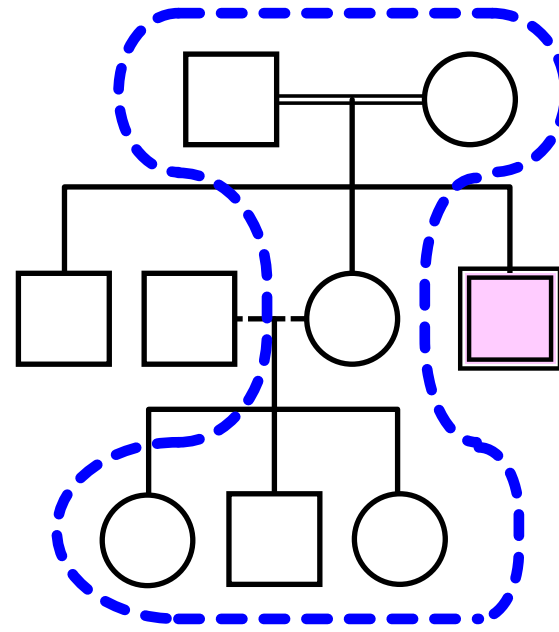
清掃業のアルバイト

困りごとと相談連絡票

(収納課・特別滞納整理室 発)

令和 年 月 日記入

相談したい内容	<input type="checkbox"/> 借金の返済 <input type="checkbox"/> 家族(ひきこもり・暴力) <input type="checkbox"/> 病気(通院・入院) <input type="checkbox"/> 障害(本人・家族) <input type="checkbox"/> その他 []		<input checked="" type="checkbox"/> 仕事・就職・社会参加 <input type="checkbox"/> 介護 <input type="checkbox"/> 子育て <input type="checkbox"/> ひとり親			
	相談者氏名	[]		住所	[]	
生年月日	[]		TEL	[] (本人から呼びかけ) ※日中確実に連絡が取れる番号を記入してください		
家族構成	続柄	氏名	年齢	続柄	氏名	年齢
	主	[]		子	[]	
	妻	[]		3か3	3名	
	子	[]				
※続柄欄には相談者本人との続柄を記入してください。						
担当者連絡	[]					
※担当者連絡欄は記入したものを確認した後、署名を記入してください。						
※下記の署名をもって、この連絡票の記載事項の内容を関係する相談機関に提供することに同意します。						
署名 []						



父・・・左官業
 母・・・パート
 長女・・・パート
 長男・・・無職

【滞納に至った理由】

父、母、長女はそれぞれ仕事をしているが低収入。生活を維持するので手一杯になっており、税金の支払いが滞りがちになった。

⇒「長男に自立してほしい。」

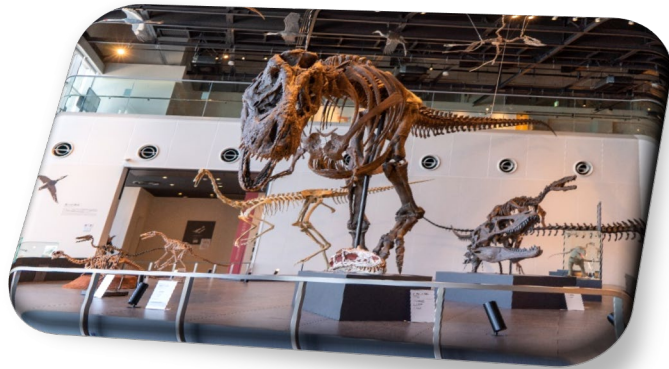
長男がグループホームへ入居

・精神的・経済的に余裕が生まれる。
 ・家庭の悩みが一つ解消される。

改めて収納課で納税相談

滞納解消へ

ご清聴ありがとうございました。



人と人 人と資源がつながり
みんなの「生きる」を応援します

多機関型地域包括支援センター

